

平成 26 年度高知労働局の雇用均等行政における相談状況等



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

◆ 男女雇用機会均等法に関する相談・指導等の状況

1 男女雇用機会均等法に関する相談状況

図1 相談内容別相談件数の推移

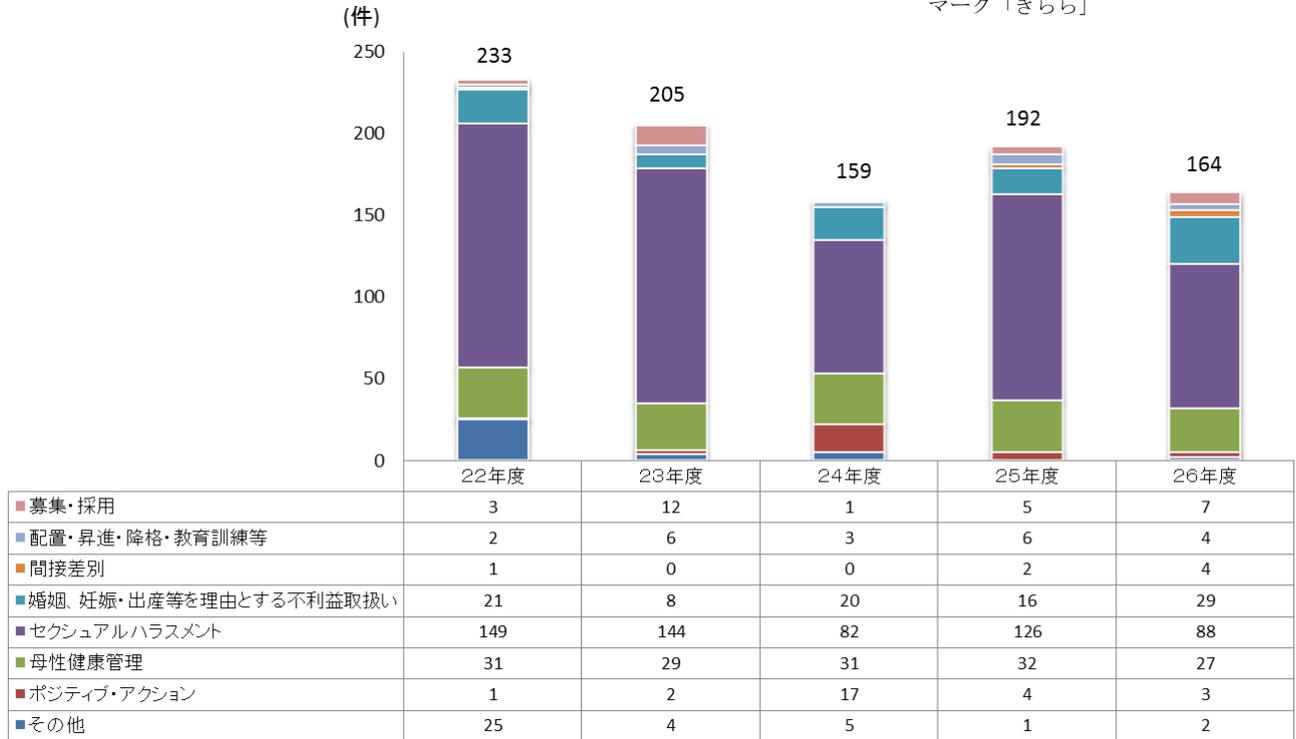


表 1 相談者別相談件数（平成 26 年度）

相談内容	女性労働者	男性労働者	事業主	その他	合計	構成比
募集・採用	0	1	3	3	7	4.3%
配置・昇進・降格・教育訓練等	0	1	1	2	4	2.4%
間接差別	0	0	0	4	4	2.4%
婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	18	0	6	5	29	17.7%
セクシュアルハラスメント	52	8	11	17	88	53.7%
母性健康管理	9	0	12	6	27	16.5%
ポジティブ・アクション	0	0	1	2	3	1.8%
その他	1	0	1	0	2	1.2%
合計	80	10	35	39	164	100.0%

図2 相談者別セクシュアルハラスメント件数

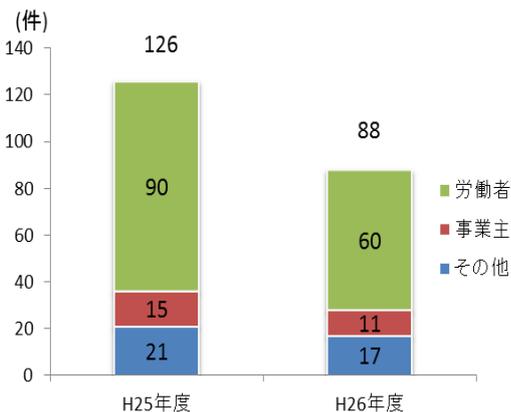


図3 妊娠等解雇・不利益に関する相談者別件数

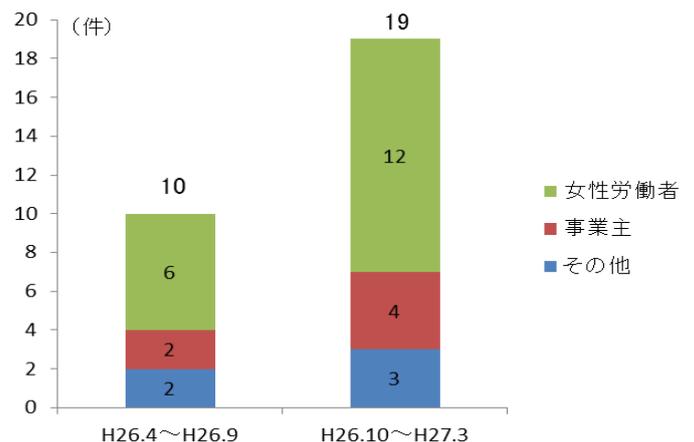
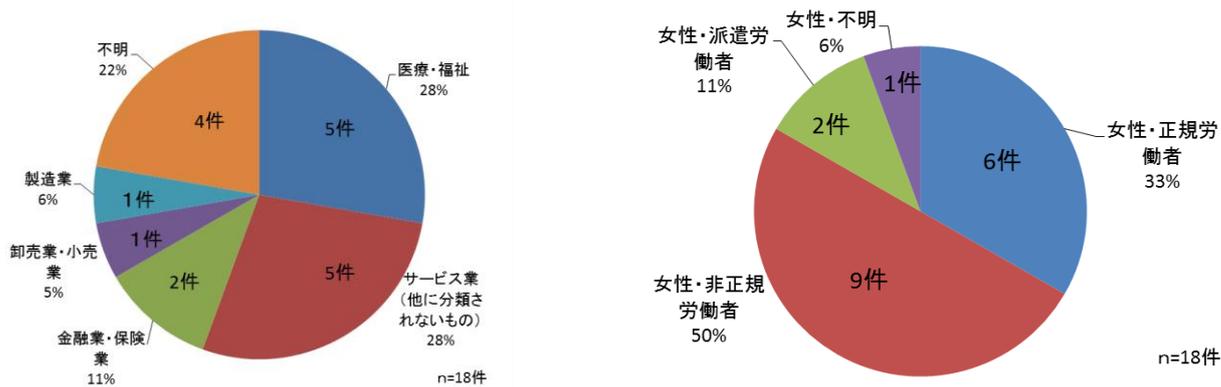


図4 妊娠等解雇・不利益に関する相談者の産業分類別割合並びに就業形態別割合



## 2 紛争解決援助の制度について

表2 労働局長による援助件数の推移

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
配置・昇進・教育訓練等	0	0	0	0	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	1	0	1	0	4
セクシュアルハラスメント	4	5	0	5	2
計	5	5	1	5	6

表3 機会均等調停会議による調停件数の推移

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
配置・昇進・教育訓練等	0	0	0	0	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	0	0	1	0	1
セクシュアルハラスメント	1	0	2	0	0
計	1	0	3	0	1

## 3 是正指導

表4 是正指導件数の推移

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成26年度	
募集・採用	1	0	1	1	0	0.0%
配置・昇進・教育訓練等	3	0	2	1	1	0.4%
間接差別	0	0	0	0	2	0.8%
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	1	0	0	0	0	0.0%
セクシュアルハラスメント	93	172	121	163	153	62.4%
母性健康管理	40	37	22	75	89	36.3%
計	138	209	146	240	245	100.0%

◆ 育児・介護休業法に関する相談・指導等の状況

1 育児・介護休業法に関する相談状況

表5 相談内容別相談件数の推移

相談内容		23年度	24年度	25年度	26年度	
育児関係	育児休業関係	179	301	138	135	30.9%
	子の看護休暇関係	91	206	27	27	6.2%
	不利益取扱い関係	19	19	7	15	3.4%
	不利益取扱い関係(休業以外)	1	12	3	11	2.5%
	所定外労働の制限関係	92	212	20	17	4.0%
	時間外労働の制限関係	70	191	17	12	3.9%
	深夜業の制限関係	68	204	15	14	3.2%
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)関係	133	259	51	59	13.5%
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)関係	6	9	3	7	1.6%
	労働者の配置に関する配慮関係	2	0	5	3	0.7%
	紛争解決援助制度に係る不利益取扱い事案	0	0	0	0	0.0%
	休業期間等の通知関係	84	197	15	10	2.3%
	その他	130	238	49	21	4.8%
	小計	875	1848	350	331	75.7%
介護関係	介護休業関係	81	226	45	35	8.0%
	介護休暇関係	82	215	28	21	4.8%
	不利益取扱い関係	0	1	1	2	0.5%
	不利益取扱い関係(休業以外)	0	0	0	1	0.2%
	時間外労働の制限関係	56	187	12	8	2.4%
	深夜業の制限関係	59	188	14	10	1.8%
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)関係	62	190	24	11	2.5%
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)関係	0	0	0	0	0.0%
	労働者の配置に関する配慮関係	0	0	0	2	0.5%
	休業期間等の通知関係	63	188	12	6	1.4%
	その他	94	208	19	10	3.8%
小計	497	1403	155	106	24.3%	
職業家庭両立推進者関係	0	0	0	0	0.0%	
合計	1372	3251	505	437	100.0%	

※平成23、24年度の相談が多い理由は、平成24年7月1日から労働者数100人以下の企業に改正育児・介護休業法が全面適用となったことによるものである。

表6 相談者別相談件数

	平成25年度	平成26年度	
		件数	割合
女性労働者	89	115	26.3%
男性労働者	11	18	4.1%
事業主	337	259	59.3%
その他	68	45	10.3%
計	505	437	100.0%

## 2 紛争解決援助の制度について

表7 労働局長による援助件数の推移(平成21年9月30日 制度開始)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児関係	0	2	1	0
介護関係	0	0	0	0

表8 両立支援調停会議による調停件数の推移(平成22年4月1日 制度開始)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児関係	0	0	0	0
介護関係	0	0	0	0

## 3 是正指導

表9 是正指導件数の推移

相談内容		23年度	24年度	25年度	26年度	
育児関係	育児休業関係	43	46	46	52	10.9%
	子の看護休暇関係	35	45	44	44	9.2%
	不利益取扱い関係	1	0	0	1	0.2%
	不利益取扱い関係(休業以外)	0	0	0	1	0.2%
	所定外労働の制限関係	23	34	42	43	9.0%
	時間外労働の制限関係	13	46	36	41	8.7%
	深夜業の制限関係	11	18	8	13	2.7%
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)関係	24	46	62	68	14.2%
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)関係	0	0	0	0	0.0%
	休業期間等の通知関係	22	23	17	6	1.3%
	小計	172	258	255	269	56.2%
介護関係	介護休業関係	16	24	22	26	5.4%
	介護休暇関係	22	38	47	41	8.6%
	不利益取扱い関係	0	0	0	1	0.2%
	不利益取扱い関係(休業以外)	0	0	0	1	0.2%
	時間外労働の制限関係	11	21	6	18	3.8%
	深夜業の制限関係	9	16	9	12	2.5%
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)関係	16	37	29	44	9.2%
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)関係	0	0	0	0	0.0%
	休業期間等の通知関係	2	0	1	1	0.2%
	小計	76	136	114	143	29.9%
職業家庭両立推進者関係		27	54	46	67	14.0%
合計		275	448	415	479	100.0%

◆ パートタイム労働法に関する相談・指導等の状況

1 相談

図5 相談内容別相談状況の推移

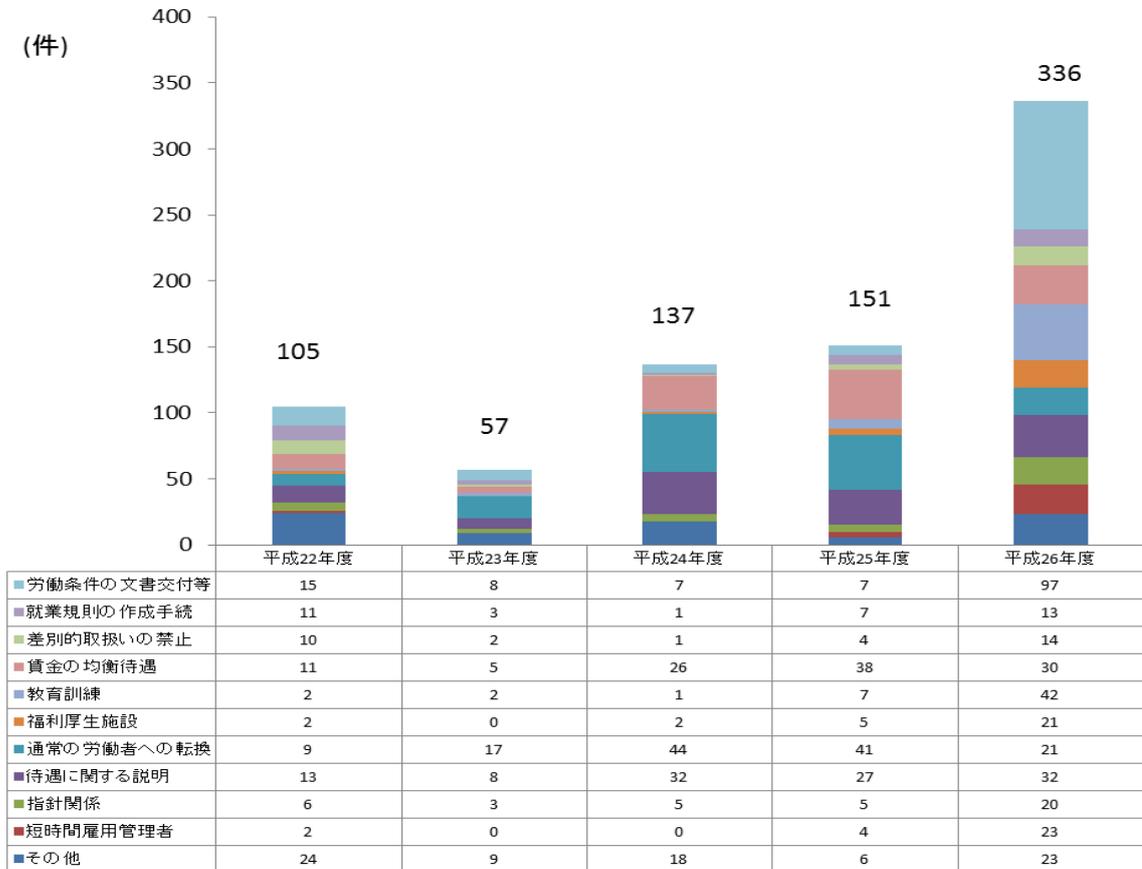


表10 相談者別相談件数

	平成25年度	平成26年度	
短時間労働者	2件	6件	1.8%
事業主	142件	315件	93.8%
その他	7件	15件	4.4%
計	151件	336件	100.0%

表11 労働局長による援助件数の推移(平成20年4月1日 制度開始)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
パートタイム労働関係	0	0	0	0

表12 均衡待遇調停会議による調停件数の推移(平成20年4月1日 制度開始)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
パートタイム労働関係	0	0	0	0

## 2 是正指導

図6 是正指導件数の推移

